

## 第2回マスタープラン検討部会での主なご意見と対処方針

No.	ご意見	対応
次期基礎調査において実施する調査の考え方		
「1.種の分布等の調査」について		
1	「陸生哺乳類（全種）調査」を次々回以降の対象とすると、前回調査から間隔が空き過ぎる。全種対象は情報の網羅性が低くなるため、対象種を絞ると良い。その選定基準は、他の法令や枠組み（例：レッドリスト、外来生物法、種の保存法等）を考慮すれば、選定時間を削減でき、成果活用が促進されるだろう。	・「中大型哺乳類調査」としていたが、「陸生哺乳類調査」とすることとし、「陸生哺乳類調査」を対象とし、中大型哺乳類も、絶滅危惧種や外来種と同様、調査対象の絞込みの観点と捉え、調査の実設計時にはこれらを考慮して対象種を検討する。
2	対象種の選定に当たっては、注目度だけを考慮するのではなく、ハビタット、生態的機能、分類群の偏りをなるべく小さくする観点が必要。	・マスタープラン及び調査実施設計への与件において、総合解析（予備解析）結果（例：ギャップ分析等）も参考に、対象種選定における留意事項として記載する。
3	調査対象種の絞り方について、外来生物法の緊急対策外来種や種の保存法の緊急指定種など、法律で必要性が定められている種は調査を実施するなど、具体的な方針がある方がよい。	・「種の分布等の調査」における対象分類群・対象種の選定に関する与件として具体例を挙げつつ記載する。
4	選定した対象を一定のルールで広域・長期に調べることが大事。その場合、場所による調査年代のずれが生じないような調査設計とすることも重要。	・「種の分布等の調査」におけるデータの収集・整備単位に関する与件として記載する。
5	基礎調査に活用出来るだろうが、公開ポリシーなどの問題で非公開のデータ（例：環境研究総合推進費プロジェクトのデータ等）をどのように組み込むかが課題。	・「生物多様性情報の整備と発信のガイドライン」において、適切なライセンス設定や希少種情報の取扱い等について記載し公表・浸透させていくことで、データの公開を促していく。
6	植生調査の組成調査は、種分布の把握を目的としていないので、調査地点の取り方などの点でベストではない。植生図を作るための組成調査を節約し、植物の分布調査を追加し、レッドリストの見直し調査を補えるよう検討してほしい。	・次期植生図は更新フェーズとなる。このため、次期の更新開始（令和7年度想定）までに、現統一凡例を統合してまとめる方針で進めている「次期植生図凡例」を整備し、凡例追加は原則として実施しない等の留意事項を踏まえ、調査設計の検討を進めており、ご指摘の部分の労力節

No.	ご意見	対応
		<p>約や実施設計での工夫は可能と考えている。一方で、次期計画期間に別立てで植物分布調査を設定することは実行上困難である。そのため、植生図更新の現地調査時に得られた植物種の在情報を、「生物多様性情報収集調査」において、一定のルールに沿ったデータ整理を行うこととし、そのデータは、レッドリストの見直し等の際の補完データとしての使用も見越し、いきものログ等を通じて、逐次蓄積・公開していく仕組みや体制を整えることを、調査の与件事項として記載する。</p>
7	<p>環境 DNA や AI 等の新技術の技術検討に労力を掛けすぎないように、学会で標準化された手法を使う等の工夫が必要。</p>	<p>・次期基礎調査で実施する調査の与件事項として記載する。</p>
<b>「2. 生態系調査」について</b>		
8	<p>「衛星植生現況図」を作成するならば、基礎調査で「植生図」を作成する必要性の再検討が必要。「植生図」はとりまとめの過程で個別の解釈が入りやすい。衛星画像から作成する「衛星植生現況図」と優占種調査及びフロラ調査等の定量性のある成果物のほうが適切ではないか。</p>	<p>・「衛星植生速報図」は速報性に優れるものの、求められる変化内容によっては限界があること、的確な「衛星植生速報図」を作成するためにも、基盤データとしての「植生図」の継続的な維持・更新は今後も必要と認識している。一方で、限られたリソースを踏まえた効率的な実施設計や実現性の観点から、必要な検討事項について、調査の与件事項に追記するとともに、今後の検討課題として留意する。</p>
9	<p>植物社会学的な凡例で生じる齟齬の調整に時間や労力が掛かるため、成果物は「衛星植生現況図」でも良い。また、別途、衛星画像から見えない植生の変化を組成調査で把握することで、国土モニタリングに生かすことが出来る。</p>	<p>・次期更新では、新中区分（参考資料 9）を中心としたわかりやすい統一凡例に基づく調査設計・作業工程を検討しており、凡例の新規追加や、新たな凡例設定のプロセスの省力化が見込まれる。一方、優先的に把握が必要な変化箇所について現地調査は引き続き必要であることから、次期計画で実施する調査設計に必要な観点や留意事項について、与件事項に追記する。</p>

No.	ご意見	対応
10	OECM 認定等の施策要求に応えるならば、「植生図」の更新に10年をかける余裕は無い。短時間で必要なデータを作る体制構築や、比較的高頻度で更新しつつ、(衛星植生現況図で)どこまで今の「植生図」を代替できるか、枠組み・手法を検討すべき。	・OECM 等の施策要求に対応するため、「衛生植生速報図」をアウトプットのの一つとして整備・公表するため、次期計画で調査項目を新規に立てた。一方、求められる変化内容によっては、現時点では、「衛生植生速報図」の精度や仕組みのみでは限界があること、「衛星植生速報図」の精度を担保するためにも「植生図」の更新は必要なことから、次期計画では、「衛星植生速報図」と「植生図」の両輪で検討を進め、「短時間で必要なデータを作る体制構築や、比較的高頻度で更新する枠組み・手法を検討する」ことを調査の与件事項として追記する。
11	「植生図」と「衛星植生現況図」の関係性は、従来の植生図作成の関係者、新たな形の提案者、環境省、それぞれの考え方が重要であり、集中的に議論して方向性を決めることが必要。	・「植生図」と「衛星植生速報図」の調査設計については、主に令和5, 6年度で検討する予定であることから、関係者等との調整に留意する。
12	「都市の生物多様性調査」について、都市公園を管理する国土交通省の都市局で調査が行われているか確認が必要。	・国土交通省都市局の「都市計画基礎調査実施要領(第4版)(令和3年5月)」では、「動植物調査」が調査項目の1つとなっているが、データの収集方法は「自然環境保全基礎調査、河川水辺の国勢調査、環境省レッドデータブック、都道府県又は市町村による既存調査、庁内資料等から収集」とされている。
13	「湖沼調査」について、湖沼水質保全措置法の指定湖沼や「ため池100選」等、基礎調査の調査項目の一部が調査されている場所を調査場所として選定してはどうか。	・次期基礎調査で実施する調査の与件事項として記載する。
<b>「3. 生物多様性情報収取調査・その他調査」について</b>		
14	「インベントリ調査」の、現在の提案内容は具体性に欠ける。ある程度具体的な事業や研究等のデータ等について言及しておく方がよい。	・マスタープランへの記載時に、一定程度の具体性を持った情報源の記述となるよう留意する。

No.	ご意見	対応
15	「インベントリ調査」で得られた情報を、種の分布調査や生態系調査に活用する流れや仕組みを検討するとよい。	・種の分布調査や生態系調査において、内容・精度上で可能なものは調査データの一部として活用するとともに、種及び空間における情報の粗密から、今後調査すべき対象種・範囲の選定等への活用を検討することを次期基礎調査で実施する調査の与件事項として記載する。
16	各機関に協力を仰ぎ、データのフォーマットを揃えれば、データ収集がしやすくなるだろう。	・「生物多様性情報の整備と発信のガイドライン」における、標準フォーマットの作成・公表等を通じて対応する。
17	国としてDXを推進しており、マスタープラン策定において、他機関のデータ活用や埋もれているデータの掘り起こし等、情報の整備を押し出した方向性を示してもよいのではないか。	・マスタープランに記述する方向で検討する。適切な記載場所は今後要検討（例：3.（2）調査設計の考え方の中、4. 調査計画の中など）
<b>「生物多様性情報の整備と発信のガイドライン」について</b>		
18	種の分布調査(オカレンスデータ)だけでなく、生態系調査(観測データ)に関する技術的ガイドラインも作成すれば、国の基盤情報としてさらに確たるものになるだろう。	・現在検討中のガイドラインはオカレンスデータを中心としているが、今後GBIF等との整理を図りつつバージョンアップを検討する。
19	ガイドラインを公開するだけでなく、各機関と有機的に連携し、データを収集する仕組みを検討いただきたい。	・調査項目や連携先機関によって背景・状況等が異なるため、個々のケースに応じて具体的に Win-Win の関係を検討する必要がある。
20	データ収集のために、データ提供に対するインセンティブを検討する必要がある。	・マスタープランの調査体制に関する事項（や、調査実施設計の与件）において、データ収集の協力依頼や成果の共有等における考え方として記載しておく。